



令和8年度岡山県警察官（心理支援官）採用選考試験

受 験 案 内

岡山県警察本部

岡山県警察官（心理支援官）の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
岡山県警察官 （心理支援官）	若干名	警察本部、警察署等において、個人の生命、身体及び財産の保護に当たり、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事するとともに、心理学に関する専門的な知識等を生かし、犯罪被害者支援業務等に従事します。

2 受験資格

(1) 次表の受験資格に該当する者が受験できます。

受験資格
<p>次の条件を全て満たす者</p> <p>ア 平成3年4月2日以降に生まれた者</p> <p>イ 次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人公認心理師試験研修センターが認定する公認心理師又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者 一般財団法人公認心理師試験研修センターが認定する公認心理師資格認定試験又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格認定試験の受験資格基準を満たす者、若しくは令和9年3月31日までにいずれかの受験資格基準を満たす見込みの者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、上記(1)の該当者であっても受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
例えば、次の事項に該当する者です。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 試験の方法

(1) 第一次試験（200点満点）

- ア 試験日
令和8年5月9日（土）午前8時40分着席
- イ 試験会場
岡山県警察本部（岡山市北区内山下二丁目4番6号）
- ウ 試験の内容

種目（得点）	内容	時間
専門試験 （100点）	心理学に関する専門的知識・能力についての択一式	90分
論文試験 （100点）	与えられた課題についての記述試験（1, 200字以内） （表現力、理解力、構成力、企画力等を評価します。）	90分
適性検査	性格、心理等について、2種類の検査を行います。なお、検査結果は、第二次試験で実施する口述試験の参考とします。	80分

エ 第一次試験受験に当たっての留意事項

- (ア) 第一次試験実施日は、受験票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、昼食、時計（ア

ラーム機能付きの場合は、音が出ないように設定。携帯電話による代用は不可。)を持参してください。また、公認心理師又は臨床心理士の資格を有する方は、第一次試験実施日に資格証明書類の原本を持参してください。

- (イ) 試験会場内では、計時機能以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）、携帯電話等の使用は禁止します。
- (ウ) 試験開始後の試験室への入室は認めません。
- (エ) 実施する全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
- (オ) 欠席又は棄権した試験種目以後の受験は認めません。
- (カ) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- (キ) 試験会場内のごみ箱は使用できません。ごみは全て持ち帰ってください。
- (ク) 試験会場に自動車で来場する場合、岡山県庁外来駐車場をご利用いただけますが、駐車料金は自己負担となります。

オ 第一次試験の合格者発表

令和8年5月26日（火）岡山県警察本部警務課で行い、岡山県警察のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格通知書を送付します（不合格者に対しては通知しません。）。

(2) 第二次試験（340点満点）

ア 試験日 令和8年6月下旬

イ 試験会場 未定

※ 第一次試験の合格者には、第二次試験日時等の詳細を郵送により通知しますので、必ず確認してください。

ウ 試験の内容

種目（得点）	内容														
口述試験 （300点）	人柄や特性等について個別面接により行う試験 （コミュニケーション能力、積極性・指導力、堅実性・忍耐力、協調性、責任感・使命感等を評価します。）														
体力試験 （40点）	反復横跳び、上体起こし、握力、立ち幅跳びにより体力を判定する試験 ※ 欠点基準はありません														
身体検査	<p>1 指及び関節運動 第二次試験実施日に試験会場で行います。検査の基準は次のとおりです。なお、基準に達しない場合は、不合格とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指及び関節運動</td> <td>職務遂行に支障のないこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 身体検査書の提出 <u>医療機関において検査した身体検査書の提出を受験者から求めます。検査費用は受験者の負担となります。詳細は、第一次試験合格者に直接通知します。</u> 検査の基準は次のとおりです。なお、原則として1項目でも基準に達しない場合は、不合格とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視力</td> <td>両目とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上</td> </tr> <tr> <td>色覚</td> <td>職務遂行に支障のないこと。</td> </tr> <tr> <td>聴力</td> <td>職務遂行に支障のないこと。</td> </tr> <tr> <td>精密検査</td> <td>職務遂行に支障のない身体状態であること。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	指及び関節運動	職務遂行に支障のないこと。	項目	基準	視力	両目とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上	色覚	職務遂行に支障のないこと。	聴力	職務遂行に支障のないこと。	精密検査	職務遂行に支障のない身体状態であること。
項目	基準														
指及び関節運動	職務遂行に支障のないこと。														
項目	基準														
視力	両目とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上														
色覚	職務遂行に支障のないこと。														
聴力	職務遂行に支障のないこと。														
精密検査	職務遂行に支障のない身体状態であること。														

エ 第二次試験の合格者発表

令和8年7月上旬、岡山県警察本部警務課で行い、岡山県警察のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格通知書を送付します（不合格者に対しては通知しません。）。

4 合格者の決定方法

- (1) 第一次試験合格者の決定について
専門試験及び論文試験の合計得点の高い順により決定します。
- (2) 第二次試験合格者の決定について
第一次試験の成績にかかわらず、口述試験及び体力試験の合計得点の高い順により決定します。ただし、口述試験、身体検査のいずれかの試験種目において、一定の基準に達しない場合は、得点にかかわらず不合格と

します。

5 採用の手続

- (1) 採用時期は、原則として令和9年4月1日です。
- (2) 採用後、職歴・経験、資格等を勘案して巡査、巡査部長又は警部補に任命され、原則として6か月間又は10か月間警察学校に入校し、警察官として必要な基礎教養を受けます。その後は、県内の警察署等で勤務し、専門的な知見を生かし、犯罪被害者に対するカウンセリング等の被害者支援業務等に従事します。
- (3) 合格しても採用までに受験資格を満たすことが証明されない場合、採用されないことがあります。

6 採用後について

- (1) 給与
 - ア 岡山県警察官として、条例の規定に基づき、職歴・経験等を勘案して決定されます。
 - イ 職歴や学歴等により、給料月額が増額する場合があります。また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの条件によって支給されます。
- (2) その他
 - ア 原則、週休2日制で、交番等の交替制勤務の場合でも4週8休の勤務シフトが組まれています。また、県の規定に基づく年次休暇、病気休暇、特別休暇等があります。
 - イ 制服、靴、手袋等が支給されます。

7 試験結果の情報提供

(1) 閲覧又は口頭による情報提供

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、情報提供を受けることができます。

受験者本人が、受験票を持参し、平日の午前8時30分から午後5時までの間に下表に掲げる場所にお越しください（合格発表日のみ午前9時から午後5時までの間にお越しください。）。

受験者本人であることを確認の上、結果を記載した書面の閲覧又は口頭により、情報提供を行います。電話等による申出の受付及び情報提供はできません。

対象者	提供する情報	期間	場所
第一次試験不合格者	第一次試験の試験種目別の得点、合計得点及び順位	第一次試験合格発表の日から1か月間	岡山県警察本部 警務課
第一次試験合格者	第一次試験の試験種目別の得点、合計得点及び順位 第二次試験の試験種目別の得点、合計得点及び順位 ※ 第二次試験を受験しなかった者は 第一次試験の結果のみ	第二次試験合格発表の日から1か月間	

(2) 郵送による情報提供

郵送でも試験結果の情報を提供します。長形3号の封筒に460円分（簡易書留代金分）の切手を貼り付け、封筒の表に送付先住所、氏名、受験番号を記載の上（右図参照）、第一次試験日又は第二次試験日に持参してください。持参した封筒は試験時間内に回収します。提供する内容は(1)の閲覧又は口頭による情報提供の場合と同じです。

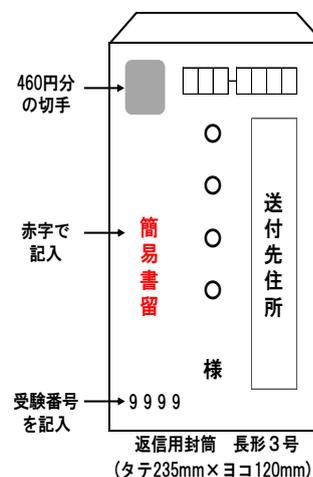
※ 封筒は、第一次試験日又は第二次試験日以外は受け付けません。

切手代金が不足する場合も受け付けません。

※ 送付先住所は、受験申込書に記載した住所（現住所又は不在時連絡先）を記載してください。

※ 情報提供を行う時期は、第一次試験不合格者については、第一次試験合格発表日からおおむね10日以内、第一次試験合格者については、第二次試験合格発表日からおおむね10日以内を予定しています。

※ 第一次試験合格者で第二次試験を受験しなかった者については、第二次試験合格発表日以降に、第一次試験の結果のみ情報提供します。



8 受験手続

- (1) 申込書の提出先（郵送又は持参）
〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部警務課採用係
TEL: 0120-055-314（フリーダイヤル）
- (2) 提出書類
ア 受験申込書 1部
※ 申込時に必ず写真（6か月以内に撮影したもの）を貼ってください。写真のないものは受理しません。
イ 資格証明書類の写し 1部（資格取得者のみ）
※ 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する方は、資格証明書の写しを添付してください。
- (3) 受付期間
令和8年3月1日（日）～3月31日（火）午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日及び祝日を除く。）
※ 郵送の場合は、3月31日（火）必着で発送してください。
※ 封筒の表に「警察官（心理支援官）受験」と赤字で記載するとともに、裏面には住所、氏名を必ず記載してください。
※ 郵便事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留が望ましい。）。
- (4) 受験票の交付
受験票は令和8年4月上旬を目処に岡山県警察本部から発送します。
※ 4月13日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず岡山県警察本部警務課採用係まで連絡してください。
- (5) 受験申込書等のダウンロード
受験案内及び受験申込書は、岡山県警察のホームページからダウンロードすることができます。
- (6) 申込みにする注意事項
ア 記入漏れや確認事項等がある場合は、電話で連絡させていただくことがあります。
イ 受験申込書等の提出書類の記載事項に虚偽のものと認められるときは、採用される資格を失うことがあります。

9 受験申込書の記入要領

- (1) 写真欄
写真は4cm×3cmで、6か月以内に撮影した脱帽、上半身のものを申込時に必ず貼ってください。
- (2) 氏名・生年月日・現住所・連絡先欄
楷書で分かりやすく記入してください。連絡先欄は、現住所で連絡が取れない場合の連絡先を記入してください。本人不在の場合に連絡する相手方の氏名及び続柄も漏れなく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴から順番に記入し、高校までの学歴を記入してください。
学部・学科名、所在地、在学期間、修学区分（○で囲む。）も漏れなく記入してください。
- (4) 職歴欄
勤務先を新しいものから順番に記入してください。
勤務先の部課名、所在地、在職期間欄はできるだけ詳しく記入してください。
- (5) 資格・免許等欄
現在までに取得している資格（自動車運転免許を含む。）及び取得年月日について記入してください。
（例）臨床心理士、公認心理師、認定心理士 等
- (6) 受験資格に関する経験等欄
受験資格に関する実務経験等について、できるだけ詳しく記入してください。
- (7) 志望の動機欄
岡山県警察官（心理支援官）の志望動機や、岡山県での就職を希望する理由等を記入してください。
- (8) 署名欄
申込日を記入し、自署してください。